

船舶事故等調査報告書

平成26年10月23日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014長第47号
事故等種類	運航不能（絡索）
発生日時	平成26年4月6日 13時05分ごろ
発生場所	熊本県 <sup>れいほく</sup> 苓北町所在の九州電力株式会社苓北発電所北西方沖 九州電力苓北発電所専用港西防波堤灯台から真方位324° 1海里 付近 (概位 北緯32° 30.0′ 東経130° 01.2′)
事故等調査の経過	平成26年6月12日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	引船 <sup>れいよう</sup> 苓陽、198トン
船舶番号、船舶所有者等	142094、九電産業株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、九州電力株式会社苓北発電所（以下「苓北発電所」という。）北西方沖において、約6～7ノットの対地速力で左回頭中、波を受けて船体が右舷側に大きく傾斜し、波が上甲板に打ち込んだ際、右舷船尾上甲板に置かれた木製パレット（荷台）が右舷中央上甲板に流され、同パレット上に固縛されていた係船索が船外に流出し、平成26年4月6日13時05分ごろ、右舷推進器の異常を知らせる警報が発生し、機関が停止した。 本船は、僚船にえい航されて苓北発電所専用港の南防波堤に着岸し、右舷推進器に絡んでいた係船索が潜水土に除去された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風速 約7.5m/s、視界 良好 海象：波向 北北西、波高 約2.0m、潮汐 下げ潮の初期
その他の事項	本船は、苓北発電所専用港に係船する場合、係留施設の係船索を使用しており、約3～4か月に1回、給油等のため、他港で係船する場合のみ、本船の係船索を使用していた。 本船の係船索は、直径約50mmであり、ふだん、上甲板より一段上の船橋楼甲板に格納されていたが、本インシデント時、1週間前に給油のため、他港で使用した後、右舷船尾上甲板に置かれたパレット上にコイルし、直径約11mmの作業用ロープで固縛されていた。 本船の右舷中央部における海面からブルワーク上面までの高さは、約1.3mであり、上甲板からブルワーク上面までの高さは、約0.4mであった。

	<p>本船は、推進器に基準値以上の負荷が掛かれば、警報が鳴り、自動的に機関が停止するとともに、船橋操作盤に「Zペラ異常」の赤ランプが点灯する装置を装備していた。</p> <p>船長は、波浪の影響を受ける上甲板に物を置いてはいけないと考えていた。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、苓北発電所北西方沖で左回頭中、波を受けて船体が右舷側に傾斜し、波が上甲板に打ち込んだ際、上甲板に置かれていた係船索が右舷中央から船外に流出して右舷推進器に絡んだことから、機関が使用できなくなり、運航不能になったものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本インシデントは、本船が、苓北発電所北西方沖で左回頭中、波を受けて船体が右舷側に傾斜し、波が上甲板に打ち込んだ際、上甲板に置かれていた係船索が右舷中央から船外に流出して右舷推進器に絡んだため、機関が使用できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・係船索などのロープ類は、船外に流出すれば、推進器に巻き付くなどして運航に支障を来すおそれがあるので、波の影響を受けない場所に格納するなどし、取扱いに注意すること。</li> </ul>